

従業者向け

放課後等デイサービス自己評価表【グリーンスクール立石】

○ 本評価表は、放課後等デイサービスに従事する従業者の方に、事業所の自己評価していただくものです。

「はい」又は「いいえ」のどちらかに○を記入するとともに、従業者の視点で、「事業所が工夫していると思う点」や「改善が必要だと思われる点」などについて記入してください。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		1階は70㎡、2階は60㎡のスペースを確保しています。同敷地内には、グラウンドや多目的施設も完備しています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		配置基準を十分に満たした人員を配置しています
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		玄関スロープの設置やトイレ内のバリアフリー化など、環境に配慮しています
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		集団での活動と個別での活動の空間を分けて環境の配慮をしております
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎年度ごとに運営に関するアンケート調査を実施して、保護者からの評価や意向の把握に努め、業務改善を図っています
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		衛生委員会による外部評価や職員のストレスチェックなどを実施し、業務環境等の改善を図っています
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		年間の研修会スケジュールを計画して実施をしています。また、ガイドラインに沿ってチームで計画を立案し、研修の質の向上に努め、職員の資質向上を図っています
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		保護者の方との面談を実施して、ニーズや障害の特性、心身の状況、環境等統合的、多面的にアセスメントを行い作成しています
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		個別支援計画有効期間内に計画書作成会議を行いこどもの支援に関わる職員の共通理解を図り、こどもの最善の利益を考慮する会議を行っています
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		面接やモニタリング等で、事業所において標準化されたアセスメント表を使用して適応行動の状況を図っています

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		弊法人のグラウンドや多目的施設を使用しての活動や、他の社会福祉事業との交流を図るため、スクールランチをはじめ等、チームで多彩な活動プログラムの立案に努めています
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		弊法人や理事長の畑で、作物の収穫体験やハロウィン活動を行うなど、行事や四季折々の自然に触れる活動を多く取り入れています。また、夏休み期間は、弊法人のグラウンドにて他事業所とプール活動を実施し、交流の機会を設定しています
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		子どもの状況に応じて、生活の自立等に向けた個別活動と、集団の中での社会性の習得等に向けた活動を適宜に組み合わせ作成しています
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前に前回までの状況も含めて打合せを行い、職員間で、その日の役割や職員配置、支援内容の確認・共有を図っています
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後は、その日の振り返りを行い、次回利用時の対応等を話し合い、統一した支援に努めています
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		児童発達管理責任者が、日々、業務日誌に記録をしています。また、ミーティングや会議にて必要な情報を全職員で共有し、支援の検証・改善に努めています
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		6か月ごとにモニタリングを実施しています。また、保護者の方からのモニタリングやニーズの確認、相談支援専門員とも連携を図り、計画の見直しを行っています。急遽、計画の見直しや追加が必要と判断した場合には、その都度対応をしています
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	○		季節性のある創作活動や弊法人の社会福祉事業と連携して、スクールランチを実施するなど、基本活動を複数組み合わせ、個々の日常生活の充実と自立支援に努めています
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		毎月おやつをこども1人1人が自己選択できるように、疑似買い物体験ができるような支援を行っております
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		子どものことを良く理解した職員が参加して、職員間で情報を共有しています
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		児童発達支援管理責任者を中心に連絡調整し、状況に応じて迅速な対応や情報の共有に努めています
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		必要に応じて、児童発達支援事業所への訪問や相談支援専門員より電話にて情報を伺い等、子どもの状況把握に努めています
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		弊法人の就労継続支援B型事業所の体験会に、弊法人の放課後デイサービスを利用する児童が参加する際、情報の提供をしています。また、必要に応じて、随時対応をする予定です
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		必要に応じて、他の専門機関と意見交換や情報の共有、提供を行う等の連携を図っています
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		障がいのない児童と接する機会となる公共の公園等での外出活動を設けて、社会の中でルールを学べるように努めています

	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	○		市が主催する事業所連絡会(リモート)等に積極的に参加し、情報の共有や意見交換をしています
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		日頃より、電話や連絡帳、送迎時に直接伝えていきます。また不明な点については、保護者の方から教えていただきながら共通理解を深めています
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		保護者の方からのご相談に個々に応じて支援しています
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		利用契約時に必ず説明を行い、透明性を図っています。また、保護者の方からの個別の質問にも随時対応し、丁寧な説明を心掛けています
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		面談やモニタリングを通じ、子供や保護者の意思の尊重、子供の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けています
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		児童発達支援管理責任者が中心となり、保護者の方から電話や来所での相談をお受けしています
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○	すでに保護者間には、グループができています。今後、必要に応じて検討する準備を整えています
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		子どもや保護者の方からの苦情については、できる限り迅速かつ適切に対応するように心掛けています
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月、活動予定表に加えて、ブログ発信や年4回の広報誌「グリーンノート」や、各事業所ごとの広報誌「グリーンノート・ミニ」を発信するなど情報発信に力を入れています
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報取扱規定に基づいて、取扱いに十分に注意して管理をしています
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		マカトサインや絵カード、必要に応じて筆談等を使用して、個々に合わせた意思疎通や情報伝達に努めています
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		保育実習やボランティアの受け入れを行う等、地域に開かれた事業運営を図っています
非常時等の	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		すべてのマニュアルは作成済みです。今後、周知に努めます。また、定期的な、衛生委員会や感染症対策委員会を開催したり、研修を実施しています。さらに、業務継続計画の策定をして、組織的に必要なサービスを安定的・継続的に提供できる体制を図っています
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		業務継続計画(BCP)は策定し年間2回避難訓練を実施しています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		新規契約前に保護者との面談にて服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認するとともに、随時服薬内容等変の際には保護者より情報提供してもらっています。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		保護者の方に確認をとり、指示に基づき十分に注意して対応しています
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		

対応	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハット及び事故報告書をまとめ、情報を共有し、対策を話し合い再発防止に努めています
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止委員会、専任の虐待防止担当者を設置して、委員会の開催や全職員で研修会を行っています
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		身体拘束を実施した前例はありません。今後、やむを得ず行う際には、規定に添って子どもや保護者の方への説明・記録等を十分に行います。また、身体拘束等の適正化のための研修会を全職員で実施したり、身体拘束等適正化委員会を中心として、指針を基に組織的に適正化を図っていきます。